

◎新潟県告示第925号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和3年7月30日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした 年月日	免許の取消しをした 建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和3年4月23日	横山 孝雄	第5577号	死亡
令和3年5月28日	高野 直子	第15013号	申請
令和3年6月25日	真貝 勝志	第16569号	死亡